

## 第11回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成28年3月8日(火)  
 【開催場所】 第二委員会室  
 【開会・散会時間】 午後1時31分～午後3時22分  
 【休憩時間】 午後2時44分～午後2時49分  
 【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	河崎 平男
委員	石田 清廉	委員	下瀬 俊夫
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	事務局次長	清水 保
主査兼議事係長	田尾 忠久	庶務調査係主任主事	梅野 貴裕
議事係主任主事	原川 寛子		

【付議事項】

- 1 議会基本条例の検証について
- 2 その他

【議事の概要】

### 1 議会基本条例の検証について

・大井淳一郎委員長から「議会基本条例の自己評価シートを集計した。これを受け、議会基本条例の検証を行っていく。①実施例がないもの(意見箱の設置、附属機関の設置、出前講座)の取扱い、②一般質問を含めた議員の資質の向上、③全員協議会の取扱い、④正副議長の任期を中心に議論したい」との発言があった。

#### ■実施例がないものについての取扱いについて

・下瀬俊夫委員から「意見箱について議会のあり方調査特別委員会でやるという話があったと思うがどうか」との発言があった。

・事務局から「前任期における機能向上特別委員会で話があったと思う」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「審議機関については江藤先生を含めアドバイザーを置く場合に、きちんとした方向付けをしないといけない。出前講座等は積極的な情報発信ができていないことが問題ではないか。機能向上特別委員会では意見箱が必要だから置こうということだったが、置かれていない経過が分からない」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「3月22日に江藤先生が来られた際に意見を聞いてみたい」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「議会としての出前講座の在り方を提起できるようにしないといけない」との発言があった。

- ・大井淳一郎委員長から「申請があったときにすぐに対応できないのが現状である。市のメニューの中に入れてもらうのも一つの考えである」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「意見箱を条文として上げる必要があるのか。条文はできるだけシンプルにしたほうがいいのではないか。いろいろなツールがあるので、出前講座は議会報告会等と混同されているのではないか」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「何かやる場合には根拠がないといけない。条文がなくてもできるのか」との発言があった。
- ・事務局から「条例又は要綱、規定等の根拠付けは必要である」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「モニター制度を導入すれば、意見箱に代わるチェック機能になるのではないか。意見箱を誰が回収するのかというところで立ち消えになったと思う」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「基本条例設置時には想定していなかった市民モニターや自治会懇談会を条文に盛り込むことも考えないといけない」との発言があった。
- ・河崎平男副委員長から「行政側も意見箱があるので、議会の意見が入っていても議会に回してもらえばいいのではないか」との発言があった。
- ・事務局から「過去に議会の意見が入っていたことがあり、こちらに回ってきていた。最近実績はない」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「市民と議会との関係を変えていくことが必要で、その議論も併せてやらなといけない」との発言があった。

#### ■議員の資質の向上について

- ・大井淳一郎委員長から「一般質問を含めた議員の資質の向上が鍵になるがどうしていけばよいか」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「議会のあり方委員会では1年に1回以上部外講師を招いて研修することだったと思う」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「11条2項についてまず議運のメンバーが条文に同意できるか。市長の政治姿勢をただすというよりは現在の一般質問は参与との議論に終始している。一般質問の質を低めているのは市長が答弁に立たないことだと思う」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「一般質問の在り方については以前資料を配布したが、うまくいっていないと感じる。市長の答弁の在り方も含めて一般質問についての共通認識を持つ必要がある」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「13条の『総括大綱的なもの』という言葉がどうなのか。一般質問としての内容にそぐうものかどうかと思う質問が今回あった」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「13条は一般質問ではなく、質疑である。質疑と質問の違いとして質疑は自分の意見を差し挟まない、一般質問は政治姿勢をただすものなので自分の意見を述べた上でそのような方向に持っていくという意味合いがある」との発言があった。
- ・尾山信義議長から「告発した件は警察に委ねているのでそちらではっきりすればいい。告発した職員に対する市長の政治姿勢を問いただすことは別段問題ない」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「警察に委ねた事実が今後どうなるか分からない状態で具体的に一般質問していいのか疑問である」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「11条と今回の一般質問は、議論にはなじまない」との発言があった。

- ・下瀬俊夫委員から「市長が答弁に立たないことに違和感を持っている。絶えず市長の政治姿勢とか政治責任を問う姿勢が議会には要と思う。市長に答弁を向けない一般質問は基本的におかしい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「現状を聞くだけという議員もいる。政策変更ができるのは市長だけなので、市長にどう政策変更を促すか。その形が理想である。また質問力研修等も検討していかなければならない」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「市長に答弁を求めて市長が立たない場合は、自分も答弁するまで立たないと、それぐらいの腹構えがいてのではないか」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「各部長に分担させており、市長が答える核心部分までの状況説明は執行部でいいのではないか」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「11条の2項が同意できないと今の議論は成り立たない」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「部長が答弁したからといっても市長の答弁でもある。自分で答えなきゃいけないものは自分で答えるというスタンスでやっている。議会側も市長側もやらないと関係は改善しない」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「基本は市長で部下の答弁はあくまで補足である。しかしうちでは部下が中心でそれに対して質問するからだんだん話が小さくなっていき本質に行かない。それが一般質問の最大の欠点である」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「質問項目が多いと相手に回答を引き出すまでにはいかない。定例会がきたら一般質問しないとダメというパフォーマンスになっている気がする」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「2日目の河野議員の一般質問では議員の指摘に対して市長が認めるという一般質問の典型を示しており、質問力があると思った」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「自己分析も必要ですが、いい点をほかの人から学ぶということも今後は大切だと思っているので、議運で定期的に確認していきたい」との発言があった。

#### ■ 全員協議会の扱いについて

- ・大井淳一郎委員長から「全員協議会の取扱いについて一定の方向を出したい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「第5条の会議の公開は、何でもかんでも公開しないといけないのが原則である。非公開の場合は非公開の手続をするのが基本で、もともと市民が出入りできないような仕組みを作ること自体が公開の原則に反している」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「第5条の会議の公開に全員協議会を含めるかどうか議論になっている。場合によっては公開になじまないものもあり、柔軟な対応が要るが、公開の方向で行くべきという意見が出た」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「委員会協議会も非公開なので、そこも議論が必要である」との発言があった。
- ・事務局から「立案当時、第5条の『委員会等』に全員協議会と政策討論会を入れるかという議論があった。委員会協議会はその範ちゅうにはない」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「当時から全員協議会もそこに含めるという感じだったのか」との質問があった。

- ・事務局から「全員協議会を地方自治法の中の協議の場に位置付けるのかを今後検討していくということだった」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「自治法が変わって全協と会派代表者会議の取扱いについては議会できちんと位置付けをすれば公開になるとなった。市長に公開の場でないと出ないという言い掛かりを付けられる余地が残っている」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「人身に関わる問題とか公にできない場合があるから原則公開と言う言葉を使っているのではないか。事故報告や行政の説明は原則公開で問題ないと思う」との発言があった。
- ・事務局から「『等』に何を含むのか。全員協議会を公開とすると報告が要るか要らないかに立ち返るので、どのような位置付けにして何を協議するかという原則論から入る必要がある」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「今全協で事故処理の話ばかりしているけど、それが必要かどうかも含めて議論したほうがいい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「事故処理とパブリックコメントを公開すればいいということもあるので、全員協議会の意義から議論していきたい」との発言があった。

#### ■正副議長の4年任期について

- ・大井淳一郎委員長から「地方自治法上は任期4年で、2年の場合は1回辞表を出してもう1回立候補するということが起こる。皆さんの見解を聞きたい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議長任期を4年にした英断は評価されており、懸念には当たらないと思う」との発言があった。
- ・尾山信義議長から「任期4年と長いことでいろいろなことができていると思っている」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「任期1年で議長という重責を順番に任せれば責任感が出るメリットがあるが、一方1年ではなかなか権威付けがどうかということがある」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「選んだ判断と2年経過したときでは違いが出てきても、我慢して4年するのか。2年やってよければ再任を妨げないとすればいいので、元の2年任期が決して悪いわけではない」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議会改革は議会の意思を議長という特定の役職できちんと発揮できるようにしようというのが一つの主眼である。嫌なら途中で議長を辞任すればいい話で、2年おきに替えようという問題とは全く違う発想である」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「この人ならばと思って託したのだから、その期間は全うしてもらうことが大事で、嫌なら辞めればいいという言い方はおかしい。半分の2年であればそれだけ全力投球できるのではないか」との発言があった。
- ・事務局から「議長が辞職願を出すことにより1年や2年で交替していたのであって、任期が1年や2年と法的に決まっているわけではない」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「議長の4年任期についてはいろいろな意見があるので、引き続き議論していきたい」との発言があった。

#### ■その他

- ・大井淳一郎委員長から「議員定数と報酬の検証はあり方特別委員会での検討項目となっているので、そちらでしっかり議論していただければ」との発言があった。

- ・大井淳一郎委員長から「制定時に想定していなかった市民モニターや災害時の議会対応を条例にどう盛り込むかも議論していかななくてはいけない」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「政策形成サイクルの位置付けについても議論が必要である。市民の多様な意見を把握するなど実践的にどうするかということも含め、基本条例の活用の方向性を打ち出す必要があるのではないか」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「自治会懇談会はあくまでも政策源の一つで、それらをどう政策に上げていくかは議論していかなければいけない。常任委員会で政策提言するののも一つの政策形成の在り方だと思う」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「報酬審議会で議員報酬の結論が出たが、それは議論しなくてもいいのか」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「諮問対象の報酬以外にも附帯意見ということで詳細に述べられている。審議会の在り方について少し疑問に思う」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「大学と議会の連携がこれから必要になってくる。18歳選挙権に関連して高校生とのコラボなど、どう取り組むかが必要になってくる」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「大学との連携は不可欠である。来年度公立化する山口東京理科大学があるが、他自治体では文科系大学との連携が多い」との発言があった。
- ・事務局から「法学部、政治学のある大学と連携する事例が多いが、本市ではそこがネックである。専門的知見としてサポーターやアドバイザーから意見を聞くほうが専決だと考える」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「デマンド交通などで山口東京理科大学の活用は考えられる。光や下松で実施している高校生を議場に呼ぶ取組なども今後進めていかななくてはならないと思う。山梨学院大学の江藤教授に議会アドバイザーとして助言いただくことも考えたい」との発言があった。
- ・事務局から「芽室町では五、六人の大学の先生を議会サポーターとして、報酬無料で議会運営の中で疑義が生じた場合に意見を拝聴する形でやっている。江藤先生から議会アドバイザーの内諾は受けている。3月22日に委嘱できたらと考えている」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議案質疑を特定の議員しかしていない現実がある。委員会審査が終わって報告に対して質疑するより、付託前に執行部に対して質疑をするのは大事だと思う。位置付けをもう少し議論したらどうか」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「質疑によってその後の委員会審査が充実したものになるので、在り方も考えないといけない。自分の意見を言うだけの質疑もあるので質疑の中身や回数についても議論していきたい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「公明党議員団から申入れがあった出資法人特別委員会の件は、将来的に薬学部が立ち上がって落ち着いた頃に、ほかの出資法人を含めて再度検討してほしいとのことであった」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「二人会派の件はどうなったのか」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「会派で持ち帰って議論した結果、従来どおりの見解でいくということになった」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「委員外議員の手续をすれば議運に出られるのに、手续をしていない。それがよく分からない」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「私のほうに次の議運で何をするかを聞かれている。その上で判断されていると思う」との発言があった。

平成28年(2016年)3月8日

議会運営委員会委員長 大井 淳一郎